

畜産飼料高騰支援に関する補助制度拡充の要望

パルシステム生活協同組合連合会
代表理事 理事長 大信 政一

私たちパルシステム生活協同組合連合会は「心豊かなくらしと共生の社会を創ります」を基本理念として1都12県で活動している生活協同組合のグループです。産直を通じて消費と生産をつなぎ、互いが助け合い、資源循環などによる持続可能性のある社会づくりを追求しております。

この間の畜産飼料高騰に対し弊会では、産直取引のある牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳の生産者、生産団体にも聞き取りを行いました。政府は配合飼料価格高騰対策として補正予算などで措置しています。しかし価格高騰の長期化は多くの生産者が懸念しており、これを直接的な要因として廃業を余儀なくされた例もすでに顕在化している実態が分かりました。全国の生産者が経営を継続できるよう以下の通り要望します。

1. 配合飼料価格高騰に対する補助制度の拡充を再検討してください

配合飼料価格安定制度について、配合飼料価格が高止まりした場合にも発動できるよう、弾力的な枠組みを再検討してください。また配合飼料だけでなく単味飼料に対しても同様の制度を整備してください。

同制度の発動条件は、過去1年間の輸入原料価格を基準としています。長期にわたって飼料価格が高水準で推移すると発動されにくく、発動されても補填額が減少します。飼料価格の高騰は昨年から続いており、収束の見通しが立っていません。

現制度は、直前1カ年の平均を上回った場合に補填される「通常補填基金」と、同比115%を超えた場合に補填される「異常補填基金」に分けて運用しています。国が十分な財源を確保することを前提に、両基金を融合した抜本的な強化策も必要と認識しています。生産者や飼料メーカーといった民間サイドが拠出する積立金負担の軽減が図られれば、配合飼料価格高騰に耐えられる持続可能な畜産経営が確立できます。

各都道府県において「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した独自支援が行われています。支援内容は自治体によってバラツキがあり、畜産経営における地域間格差の助長やそれにとまらぬ市場の混乱が懸念されます。地域間で支援の不均衡が生じないよう、国による一律かつ十分な支援を講じてください。

また、基金の対象は現在、配合飼料のみとなっています。とうもろこしや大豆かすなどの家畜向け単味飼料においても、少なくとも配合飼料輸入原料価格の算定対象となる原料5品目（とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦）は、配合飼料と同様の支援体制を構築し、急激な価格変動の際の補填を可能とする仕組み作りを強く要望します。

2. 国産飼料の生産拡大に資する制度を強化してください

飼料用米を国産自給飼料として引き続き重要な作物として総合的に支援するとともに、飼料用とうもろこしも畑作物の一作物として位置付け、国産飼料の生産拡大と飼料国内自給率向上に資する制度を強化してください。

飼料高騰によって飼料用米の需要がさらに高まることが予想されます。飼料用米において生産現場では現在、主食用の「一般品種」を飼料用米に仕向けることで主食用米の需給調整に柔軟に対応してきました。しかし政府は飼料用米栽培の支援策として一般品種への支援水準を段階的に引き下げる方針を示しました。多収品種など飼料用米の「専用品種」への切り替えを促進するのではなく、これまでの地域ごとの実情を尊重し、飼料用米全体の生産拡大を目指すべきです。

作付する耕種生産者と使用する畜産生産者による耕畜連携事業は、両者の互惠関係が不可欠であり、現状を踏まえれば耕種側だけでなく畜産側にも支援が必要です。持続可能な経営を可能とするためにも生産の定着を図り、食料自給率向上に資する制度構築を求めます。

3. 経年劣化や家畜疾病対策強化にともなう施設更新などへの支援を強化してください

生産基盤維持のため、畜舎や機械設備の更新に適用できる新たな補助制度の創設を求めます。特に資金的余裕がない中小規模の農家への支援策を早急に検討してください。

飼料高騰を背景に資金繰りに困窮する生産者が増えています。建築資材も高騰しており、経年劣化にともなう機械設備などへの設備投資が実施できず足踏み状態が続く、特に老朽化している畜舎の更新が遅れています。さらに近年は、鳥インフルエンザや豚熱など、家畜疾病対策を強化するため新たな設備改善が必要となっています。これらへの早急な支援を求めます。

以上